3) 循環型ごみ処理システムづくり

- ごみ減量・リサイクルの推進
- リサイクル関連施設の整備
- 中間処理施設の整備
- 最終処分場の整備
- 産業廃棄物処理の指導



戦略事業

推進事業

ごみ減量・分別リサイクル 市民・事業者・行政が協働して、分別収集やごみの発生抑制、リ サイクルに取り組むとともに、ごみ処理基本計画の見直しやごみ 処理体制の整備等を行うことで、平成26年度におけるリサイク ル率を23%にします。

リサイクル関連施設 整備事業(※)

新中間処理施設の整備に併せて、不燃物を含めて再資源化を行う リサイクル施設を整備し、平成26年度における最終処分率(最 終処分量/総ごみ発生量) 10%を目指します。

新中間処理施設整備事業 (*)

新たな中間処理施設の整備や現在の中間処理施設(上津クリーン センター)の改修を行うことで、平成26年度における最終処分 率(最終処分量/総ごみ発生量)10%を目指します。

新規埋立地 (第二処分場) 整備事業(※)

高良内町に整備した杉谷埋立地(第一処分場)の処理容量を見据 えて、第二処分場の計画的整備に取り組み、平成22年度市域内 処理率100%を維持します。



第4節

外で活動したくなるまちに

◆都市化の進展や生活の24時間化などにより、日々の暮らしや地域社会から、ゆとりや人と人とのふ れあいが失われつつあります。一方で、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が自立した生 活を送るために、外で自由に活動できるよう都市基盤の整備が求められています。そのため、ユニ バーサルデザインのまちづくりの推進や、大人も子どもも、外で活動する楽しさを実感できる憩い と潤いのある場の整備に取り組みます。

施策の内容

1)会話がはずむ空間づくり

- 生活の中にある公園の整備
- 子どもの笑い声が聞こえる広場の整備



戦略事業

都市基幹公園整備事業

市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場として、筑後川 リバーサイドパーク、津福公園、中央公園(流水プール)を整備し、 平成26年度の年間施設利用者数リバーサイドパーク360千人、津 福公園100千人を目指します。

主要事業

筑後川親水広場整備事業

筑後川河川敷を活用して、城島町六五郎橋地区、下田大橋地区、 浮島桟橋地区、江島港跡地区や田主丸町に広場・公園整備を図っ ていきます。

本庄屋敷整備事業

田主丸町塩足地区にある本庄屋敷を、市民との協働により、地域コ ミュニティの場として整備するとともに、周辺整備に取り組みます。

2) 歩きたくなるまちづくり

┗ 安全で快適な歩行空間の整備

戦略事業

筑後川下流域未来空間形成 事業 (再掲)

基本構想及び推進計画を策定し、計画に沿った事業を推進するこ とにより、筑後川を基軸とした観光等の地域活性化、快適歩行空 間形成等を図ります。

主要事業

鎮西橋自歩道橋整備事業

地域の高齢者や子ども等の交通弱者対策として、北野町と善導寺 町に架かる鎮西橋の自歩道橋整備に取り組みます。

3) 自転車が似合うまちづくり

■ 自転車に乗りやすい環境の整備

4) ユニバーサルデザインのまちづくり

┗● 福祉のまちづくりの推進

戦略事業

バリアフリー促進事業

人にやさしいまちづくり整備基本計画に基づき、民間施設のバリ アフリー化を支援します。平成19年度を目標に、年2ヵ所の民 間施設のバリアフリー化を進めます。

バリアフリー歩行空間ネッ

歩行者や車椅子利用者などだれもが安心して、安全に通行できる ように、駅周辺等の重点地区で、快適なバリアフリー歩行空間を 整備していきます。

トワーク整備事業

久留米市新総合計画ダイジェスト版 19



市民一人ひとりが 輝く都市久留米

市民一人ひとりが輝く都市は、市民一人ひとりの、 地域や人を大切にしようとする 意識や行動から創り出されるものです。 また、行政も含めたそれぞれの活動が お互いに連帯していくことで輝きを増すものです。 実現に向けて戦略的に取り組みます。

基本的な方向

これからの都市づくりの主役は市民一人ひとりです。自らが住む地域をよりよくするため に、自らの責任と役割を果たしながら、市民一人ひとりが自らを磨き、個性を伸ばし、躍動 することが都市の元気の源です。

市民一人ひとりが、かけがえのない人間として尊重され、自己実現の主体的活動ができる "市民一人ひとりか輝く都市"を目指した取組を進めます。

- ◆まず、同和問題をはじめとするすべての差別や偏 見の解消など、様々な人権にかかわる問題の解決 に取り組み、市民一人ひとりがお互いを理解し、 人権を尊重し合う社会の形成を図るとともに、社 会のあらゆる分野・局面で性別にかかわりなく、 一人ひとりが能力と個性を十分に発揮できる男女 共同参画社会を実現する環境づくりを進めます。
- ◆子どもから高齢者まで、障害者も健常者も、すべ ての差別や偏見の壁をなくし、人権を尊重しあう 社会の形成を図ります。
- ◆また、地域社会を構成する市民、企業、団体や 目的を共通にする人たちなど、それぞれが個々の 活動に力点をおいて、分権的、多中心的に輝き、 それぞれの活動が互いに連帯していくネットワー ク型の地域づくりを進めます。
- ◆特に、教育、福祉、環境、防災、防犯など地域に 身近な課題・問題の解決には、地域社会や市民活 動団体の役割が重要になっており、地域住民が参 画し活動する地域コミュニティの再構築と、ボラ ンティアやNPOなど公益的活動を促進する環境 を整備し、市民の主体的な参加と連帯による都市 づくりを進めます。

20

- ◆このような活動を盛んにするには、まず一人ひと りの自己実現のための主体的活動が原点であり、 生涯にわたり、市民がその個性や能力を磨き、躍 動するために必要な学習環境や生涯スポーツの環 境整備・市民文化の振興を図ります。
- ◆久留米の未来を担う子どもたちについては、学校、 家庭、地域社会が連帯し、やさしさや思いやり、 個性を大切にし、創造力を発揮し努力することの 素晴らしさがわかる人間性豊かな人間として成長 できるよう総合的に取り組みます。
- ◆さらに子どもから高齢者、障害者まで、市民一人 ひとりが健康で生きがいをもって、生き生きと暮 らしていけるよう、市民が自ら健康づくりに取り 組む活動の促進や、高齢者などが社会的活動を行 うための環境整備に取り組みます。
- ◆また、市民一人ひとりが地域社会の中で、生涯に わたって自立した暮らしができるよう、市民相互 の連帯に支えられた地域福祉施策を推進します。



人権が尊重されるまちに

◆市民一人ひとりが輝く都市久留米を実現するためには、すべての人の基本的人権が尊重され、一人 ひとりの能力・可能性が十分に発揮できる社会、人権感覚が豊かな市民がお互いを尊重しあい、共 に生きる社会づくりが必要です。そのため、全市的な人権教育・啓発に加えて、地域での身近な活

動を強化していきます。また、男女共同参画 社会の実現に向けて、総合的・体系的な施策 展開を進めます。



施策の内容

1) 人権意識の確立

- ─ 人権教育・同和教育の充実
- ┗ 市民啓発活動の推進

戦略事業

人権教育・啓発推進事業

学校と地域の連携による人権教育啓発活動の推進を目的とした 「人権のまちづくり協議会」を平成20年度までに、すべての中学 校区に設置し、全市民を対象に人権教育・啓発を進めます。

2) 同和対策の充実

- → 生活環境の整備・改善
- 職業安定施策の充実
- ── 社会福祉の推進

3) 男女の自立と男女共同参画社会の実現

- → 男女平等のための意識づくり
- → 男女共同参画の社会環境づくり
- 男女が共に自立し、豊かで安心できる生活への支援

戦略事業

男女共同参画行動計画の 総合的推進事業

男女共同参画行動計画に基づき、実効性のある男女平等施策を総 合的、計画的に展開し、平成26年度実施の市民意識調査で「男 女共同参画社会」という用語の周知度を70%にします。



第2節

多様な市民活動が連帯するまちに

◆市民一人ひとりが輝く都市は、地域社会を構成する多様な市民がそれぞれの活動で分権的・多中心 的に輝き、互いに連帯していくネットワーク型の地域づくりが展開されることが重要です。そのた めに、地域コミュニティの再構築を進めるとともに、ボランティアやNPOなど多様な市民公益活 動に必要な環境の整備などに取り組みます。また、生涯にわたって市民が個性・能力を磨き、躍動す るために必要な学習環境や生涯スポーツの環境整備、市民文化の振興を図ります。

施策の内容

1) 市民活動の支援

- 市民活動の拠点づくり
- 多様な市民公益活動の支援
- まちづくり活動の振興



戦略事業

市民センター多目的棟 建設事業

地域・ブロックの文化・余暇・学習活動等を支援するため、市民 センター多目的棟を整備し、新設多目的棟の平成26年度の図書室 年間貸出者数を延べ26,000人にします。

整備事業(※)

市民活動サポートセンター 情報提供・発信機能、交流の場などの機能を備え、市民の活動拠 点として整備した市民活動サポートセンターにおいて、様々な事 業を展開し、多様な市民活動のさらなる活性化を図ります。

校区コミュニティネット ワーク事業

校区のコミュニティ組織の再編整備を進めるとともに、校区まち づくり計画の策定に取り組みます。

2) 豊かな生涯学習の振興

- 豊かな学びの場の整備
- 多様な学習機会・情報の提供
- 生涯学習の人材育成と活用
- 学習ネットワークの整備活用

戦略事業

歴史博物館整備事業

市民のアイデンティティーと郷土愛を育み、地域文化の継承と創 造に寄与する生涯学習施設として歴史博物館を整備し、平成26年 度の博物館の年間利用者数15,000人以上を目指します。

3) 多様で魅力ある市民文化の振興

- --- 魅力ある市民文化施設の整備
- -- 個性ある都市文化事業の推進
- 活力ある市民文化活動の支援



戦略事業

総合都市プラザ整備事業

広域的な地域文化振興と地域経済活性化を図るため、文化施設と コンベンション施設機能を兼ね備えた総合都市プラザの整備に向 けて、多様な手法を検討します。

4) 活力あふれる市民スポーツの振興

- ── 活力あふれるスポーツの場の整備
- ━ 競技スポーツの振興
- → 市民スポーツの育成
- ┗ スポーツ振興の仕組みづくり

戦略事業

総合武道館整備事業

多様な市民スポーツニーズに応える広域的スポーツ施設の一つと して、総合武道館の整備を図り、平成26年度の年間利用者数

55,000人を目指します。

生涯スポーツの振興体制 の整備事業

生涯スポーツ推進のため、スポーツに対する市民の意識啓発、総 合型地域スポーツクラブの設立等による生涯スポーツの仕組みづ くりを行い、平成26年度までに設立クラブ数7以上を目指します。



主要事業	
武徳館改築事業	生涯スポーツの普及振興を図るため、総合的なスポーツ施設整備の一環として、田主丸町に武道館を整備し、多くの市民にスポーツ活動の場を提供します。
竹野基盤整備地内 運動公園整備事業	多様な市民スポーツニーズに応え、生涯スポーツの振興を図るため、田主丸町に運動公園を整備します。
グランドゴルフ整備事業	生涯スポーツの普及振興を図るため、総合的なスポーツ施設整備の一環として、田主丸町にグランドゴルフ場を整備し、多くの市民にスポーツ活動の場を提供します。
北野体育館建設事業	生涯スポーツの普及振興を図るため、総合的なスポーツ施設整備の一環として、北野町に体育館を整備し、多くの市民にスポーツ 活動の場を提供します。
城島総合グランド整備事業	多様な市民スポーツニーズに応え、生涯スポーツの振興を図るため、城島町に総合グランドを整備します。
三潴屋外体育施設再整備 事業	運動広場やテニスコート等を再配置・整備し、市民交流の場の機 能強化を図るため、三潴町に屋外体育施設を整備します。
三潴温水プール整備事業	住民の健康づくりや近隣住民との交流促進を図るため、三潴町に 温水プールの整備を図ります。
三潴総合体育館整備事業	地域スポーツの核であり、広域スポーツ施設機能も持った施設と して、三潴町に総合体育館を整備します。



第3節

子どもの笑顔があふれるまちに

◆子どもは地域の宝、未来への希望であり、子どもを産み、育てることが楽しく、子ども自身が生き生きと育つことは都市づくりにおいて重要です。子どもを取り巻く環境の変化に対応し、子どもを健全に育成するには、社会全体で子育て・子育ちを支える総合的な取組が求められています。そのために、生きる力を育て、地域社会に根ざした学校を目指し学校教育の充実を図るとともに、市民の自主的な子育て支援活動を促進する取組を進めます。



施策の内容

- 1)安心して産み育てられる環境づくり
 - ── 家庭や地域での子育ての支援
 - └─ 仕事と両立する子育ての支援

地域子育て促進事業	市民主体の子育て支援活動を促進するために、情報の収集・発信の 拠点機能や子育てサークルの交流機能を備えた子育て交流プラザを 核に、地域子育て支援センター等と連携して事業を展開します。
主要事業	
公立保育所整備事業	田主丸町及び三潴町の老朽化した公立保育施設の改築事業を進め ることにより、安全で充実した保育環境の整備を図ります。
子ども広場整備事業	田主丸町の公共施設が集積し、人が集まるエリアに、親子が触れ 合う空間を設置します。

2) 生き生き育つ教育環境づくり

戦略事業

- -- 生きる力を育む教育の推進
- ─ 多様で高度な指導体制の整備
- └── 魅力あふれる教育環境の整備

	戦略事業		
	教育改革プラン(仮称) 策定・推進事業(※)	子どもの笑顔があふれるまちの実現に向け、久留米の特性を活かした教育施策を推進するための各種事業を展開し、平成26年度までに学校が楽しくないと答える児童・生徒の割合を0%にします。	
	21生き活きスクール事業	真に生きる力を持った子どもの育成を図るため、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、平成26年度までに児童・生徒が地域の教育資源を活用して学習活動を行う「地域活用時間数」が全小中学校全学級で年間35時間以上になることを目指します。	
学校施設の整備充実事業		学校施設の校舎新増改築事業、屋内体育施設整備事業、プール建 設事業、大規模改造事業を長期的な視点のもとに、計画的に進め ます。	
	主要事業		
	学校施設の整備充実事業	田主丸町、北野町、城島町及び三潴町の学校施設の校舎新増改築 事業、屋内体育施設整備事業、プール建設事業、大規模改造事業 を長期的な視点のもとに、計画的に進めます。	

3) 豊かな心を育む地域環境づくり

- ── 豊かな体験の機会の提供
- -● 青少年対策の充実

4) 子どもの権利を尊重し、地域で育てる社会づくり

- ─● 総合的な子ども対策の推進
- └─ 子どもの人権の擁護

久留米市新総合計画ダイジェスト版 | 25



第4節

健康で生きがいがもてるまちに

◆市民一人ひとりが真に豊かな暮らしを実感し、生き生きと活動するためには、心身ともに健康であることが必要です。そのために、市民が自らの健康に関心をもち、積極的に健康づくりを行うための支援や環境整備など総合的な健康づくり施策に取り組みます。中核市移行に伴って設置される保

健所については、久留米市の持つ豊富な医療資源を活かしながら、地域保健機能の拠点として整備します。また、健康な高齢者などが豊かな知識や経験、技能を活かし、生き生きと地域社会活動などに参加できる環境整備に取り組みます。



施策の内容

1) 健康の保持・増進対策の推進

- ─● 健康づくりの推進
- → 予防・衛生の充実と医療費の伸びの抑制
- 地域医療体制の充実

	戦	略	事	業	
健康ウォ	- -	+	: :ン	グ를	業

身近で手軽な健康づくり活動を推進するため、市民が日常生活の中で自発的にウォーキングに取り組む環境を整備し、ウォーキング事業を実施する校区(旧市)、行政区(旧町)が平成26年度までに、それぞれ27校区、69区となるとともに、校区等のウォーキング大会参加者が年間12,000人となることを目指します。

健康久留米21事業

健康を増進し、発病を予防する「一次予防」促進のため、食育や運動普及に重点的に取り組み、「健康くるめ21」の着実な実施を進めます。平成26年度までに運動による健康管理をする人が成人の40%以上、食生活による健康管理をする人が成人の90%以上になることを目指します。

保健所・(仮称)健康づくりセンター設置事業(※)

中核市移行に伴い平成20年度に保健所を開設し、保健所と連携 した事業を体系的に構築・展開し、健康で生き生きと暮らせるま ちづくりを推進します。また、平成26年度までに健康づくりセ ンター(機能)を整備します。

主要事業

温水プール建設事業

田主丸町に健康の維持・増進を目的とした温水プールを整備して住民の健康増進を図ります。

複合施設整備事業

住民の利便性の向上を図るため、北野町に一体的な複合施設を整備します。

保健福祉センター建設事業

城島町に住民の健康で活力ある生活を支援する保健・福祉の拠点として保健福祉センターを整備します。

交流施設整備事業

26

三潴町の高齢者の健康づくり等を目指した施設として、福祉センターの拡充・整備を図ります。

- 2) 国民健康保険制度の健全な運営
- 3) 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進
- 4) 保健・医療・福祉施策の総合的推進



第5節

やさしさと思いやりの見えるまちに

◆福祉を取り巻く環境の変化に対応し、制度的な安全網とともに、お互いに助け合う共助を支える地域福祉の充実が求められています。住み慣れた地域社会で、生涯こわたって自立した暮らしができるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、地域で支える意識・活動の基盤となる福祉コミュニティづくりに取り組みます。

施策の内容

1) 地域福祉の推進

2) 障害者福祉の充実

- ━ 社会参加・生活支援策の推進
- → サービス基盤の整備
- ┗ 生活環境の整備



戦略事業

障害児・者自立支援事業

(仮称)健康づくりセンターと一体的に、障害児に対する早期療育に関する事業を一貫して行う療育機能の整備を図り、平成26年度の発達支援事業・自立訓練事業への登録者数700人を目指します。

3) 高齢者福祉の充実

- ── サービス基盤の整備
- 生活環境の整備

戦略事業

高齢者福祉施設整備促進 事業 国が示す目標値の達成に向けて、高齢者保健福祉計画に基づき、 日常生活圏域ごとに地域密着型サービスを提供する施設の整備を 促進します。

4) 介護保険制度の円滑な運営

- → 介護保険制度の円滑な運営と
 介護予防施策の推進
- 認知症施策の推進

5) 母子・父子福祉の充実

6) 援護策の推進





KURUME City-Master Plan

地力と風格のある 都市久留米

21世紀の福岡県南地域の発展を担う中核都市として "「地力」と「風格」を兼ね備えた都市"を目指します。

基本的な方向

28

21世紀の久留米市の都市発展の礎は、地域社会を活力あふれた社会として自ら創り上げ る「地力」と、福岡県の第3の都市、中核市として都市圏全体の一体的発展の視点を持ち、 一貫した理念のもとでたゆまぬ都市づくりから醸し出される都市としての「風格」を持つこ とです。

◆「地力」はあらゆる分野で多様性、独創性を発 揮し、挑戦することで蓄えられます。地域に 脈々と流れている進取・創意の地域風土を、農 業、工業、商業など多様な分野で継承し、新分 野に挑戦する起業家精神の醸成や、新産業の創 出など、独創的でチャレンジ精神にあふれた活 力ある産業構築を進めます。

特に学術研究機能や医療、農業など資源の集 積を活かし、アジアを視野に置いたバイオクラ スターの形成を進めます。

◆産業振興や文化振興、生涯学習など、様々な創 造的な社会活動をリードするだけでなく、アジ アの発展に貢献できる、九州アジアの学術研究 拠点に相応しい都市づくりを進めます。

- ◆多彩な楽しみにあふれ、多様な活動・交流の舞 台となり、人々の多様なニーズや創造性を刺激 する、人と情報が行き交うにぎわいのあるまち づくりを進めます。そのため、都心部商業の活 性化などによる魅力ある広域商業の振興や、新 幹線開業のインパクトを活かした戦略的な観 光・コンベンション振興などに取り組みます
- ◆都市の「風格」は、都市圏全体の一体的発展の 視点をもち、一貫した理念のもとたゆまぬ都市 づくりから醸し出されます。そのため医療や福 祉、教育、文化、スポーツ、商業など多様な広 域的な高次都市サービス機能の充実に努め、福 岡県南地域の中核都市としての役割が果たせる 都市づくりを推進します。

特に、福岡県の県土構想と連動し、久留米広 域都市圏の人々から期待される役割を果たす都 市づくりを進めます。

第1節 知恵と技術を創造するまちに

◆久留米市の産業は、グローバル化や規制緩和など経済環境が大きく変化する中で、地域経済を支え る底力が衰退しつつあり、こうした変化に対応できる産業構造への変革と地域産業の再構築が急務 となっています。そのため、様々な産業分野において、知恵や技術を活かした独創的な起業家精神 の醸成を図るとともに、新たな基幹産業の創出に向け、バイオを中心とした戦略産業分野の企業・ 研究機関の誘致・集積を積極的に進めます。また、活力と魅力ある農業の構築を図るため、多様な 担い手育成の推進や多彩な農業活動の支援、ブランド農産物の振興、自然循環型・環境間和型の農 業の実現を図ります。

施策の内容

1) 次代を拓く新たな産業の創出

- 新産業の創出と起業化支援
- └● 新技術の研究開発促進

戦略事業

新産業創出支援体制 充実事業

中小企業やベンチャー企業と他企業・研究機関等を引き合わせる コーディネート支援や研究開発支援を行い、企業の研究開発や新 事業展開への取組を促進し、平成26年度には年間コーディネー ト件数10件、産学共同研究件数3件を目指します。

バイオ産業振興事業

バイオテクノロジーを核とした新産業の創出や企業・研究機関の一 大集積(バイオクラスター)形成を目指し、バイオ関連分野の研 究開発プロジェクトの推進、バイオベンチャー企業等の創出・育 成支援、企業・研究者のネットワークづくり等を推進し、平成 26年度までにバイオベンチャー30社の集積を図ります。

2) 活気ある地域産業の振興

- 高付加価値型産業の振興
- ◆ チャレンジする地域企業の支援
- 地場産業の振興

3) 戦略的な産業集積の促進

- 新たな力を生みだす企業の誘致促進
- → 立地環境の整備

戦略事業

企業誘致推進事業

経済の新たな活力を生み出すため、オフィス・アルカディアや久 留米広川新産業団地、吉本工業団地等に戦略的な企業誘致を行い、 産業集積と経済基盤の安定化を図ります。平成26年度までの誘致 目標数を80社とします。

4) 次代を見据えた地域農業の振興

- → 多様な担い手育成を目指す総合農政の推進
- 優良農地の確保と生産基盤の整備
- 競争力のある農業経営の推進
- ◆ 自然にやさしい農業の推進
- └─ 地産地消と消費者交流の推進



戦略事業

複合アグリビジネス拠点 整備事業(※)	国の「道の駅」事業と一体となって、生産・流通・情報・交流機能などを持つ「複合アグリビジネス拠点施設」を整備し、地産地消の拡大や地域農業の活性化等を進めます。平成26年度の施設での年間販売額5億円を目指します。
多様な担い手育成事業	次代の農業を担う認定農業者、新規就農者、農業法人などの多様

官農業者、新規就農者、農業法人などの多様 な担い手の育成を図り、毎年15人程度の新規就農者を確保する とともに、平成26年度までに認定農業者数950人、集落営農法

人数40法人を目指します。

土づくり推進対策事業

畜産糞尿の堆肥化施設整備と堆肥化の推進等一体的な土づくりを 進め、自然環境システムの確立を図り、平成26年度における完 熟堆肥の露地野菜への堆肥施用率50%を目指します。

主要事業

農道整備事業

農村振興と定住環境の改善を目指して、田主丸町の農道整備を行 います。

5) 働きやすい労働環境の整備

- 多様な能力開発機会の提供と就業機会の創出
- └ 快適な労働環境の整備



第2節

アジアに開かれた学術研究のまちに

◆これからの都市づくりは、先端的な技術や知恵を生み 出す知的資源を整備充実し、そこから創造される知的 財産を産業や文化の振興に活用し、豊かな暮らしをつ くっていくことが重要です。そのために、九州北部学 術研究都市整備構想(アジアス九州)と連動し、バイ オテクノロジー分野を中心に学術研究機能の拡充・集 積を促進します。また、大学など地域の知的資源を地 域のまちづくりに総合的に活用する取組を進めます。



施策の内容

1) 学術研究機能の集積促進

- 多様な学術研究機能の充実
- 先導的学術研究プロジェクトの設置誘導の推進
- 学術研究拠点ゾーンの整備推進

戦略事業

学術研究都市推進事業

次代を担う先端的分野の学術研究機関や学術研究プロジェクトの 誘致・設置を推進するとともに、大学等の学術研究機関の主体的 な機能拡充を支援し、平成26年度までに5件の研究プロジェク トの誘致を目指します。

2) 大学等の姿が見えるまちづくり

- 新産業創出を先導する産学官研究ネットワークの強化
- 国際的な学術交流拠点づくり
- -● 大学等と地域の連携推進
- └─ キャンパス・タウンの整備

第3節

人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに

◆立地環境や商業形態の変化などによって、都心部の商業求心力は大きく低下しています。これから の都市づくりにおいては、都心部を商業機能として捉えるだけでなく、蓄積された都市基盤を活か しながら、多様な機能を有する空間として再整備することが必要です。そのため、広域の多様な

ニーズに対応し、良質な刺激や様々な 出会いなど人と情報が行き交うにぎわ いのあるまちづくりを目指して、都心 部商業や地域商業の振興、訪れて楽し い空間整備などに取り組みます。また、 豊かな自然や歴史・文化、九州新幹線 開業効果などを戦略的に活かす観光コ ンベンションの振興を促進します。



施策の内容

1) にぎわいと豊かな生活文化を創出する商業などの振興

- 都市部商業の活性化
- └ 地域商業の活性化

久留米市新総合計画ダイジェスト版 | 31

戦略事業

都心部商業活性化事業

TMOや都心部のにぎわい創出イベントへの支援、商業基盤整備への支援など都心部商業の活性化を図り、平成26年度までに中心部商店街の空き店舗率10%未満を目指します。

2) 人が集い楽しむ場と機能の整備

- → 中心市街地の再整備
- 多様なにぎわい空間の創出
- ├● 個性を活かしたコンベンションの振興
- ┗━ 魅力ある観光地づくり

32

戦略事業	
中心市街地再整備事業	にぎわい交流機能の強化や都心居住の促進等市街地再整備事業を推進し、都市の魅力づくりと拠点都市機能の向上を図ります。平成26年度までに、中心部商店街の空き店舗率を10%未満、中心部商店街歩行者通行量の平成16年度比10%増を目指します。
J R久留米駅周辺整備事業 (※)	九州新幹線の開業・新駅設置を契機として、JR久留米駅周辺の 交通結節機能の強化や土地利用の転換等を図り、にぎわいのある まちづくりを目指します。平成22年度までに東西の駅前広場、 アクセス道路等を整備し、平成26年度までにJR久留米駅の1 日当たりの乗降客数が19,000人となることを目指します。
花畑駅周辺土地区画 整理事業(※)	都心部における良好な居住・生活環境の再整備を目的として、花畑駅周辺の土地区画整理事業を推進します。平成19年度内に道路等公共用地整備率を100%とし、平成20年度内の事業完了を目指します。
都心部にぎわい空間 整備事業	イルミネーション事業の実施など都心部ににぎわいのある空間整備 を進め、都心部商業の活性化を図ります。平成26年度までに中心 部商店街歩行者通行量の平成16年度比10%増を目指します。
緑化拠点整備事業 (再掲)	池町川の両岸歩道を緑のシンボルとなる緑化拠点と位置付け、平成21年度までに池町川起点から国道209号までの計画的な緑道整備を行います。
総合都市プラザ整備事業 (再掲)	広域的な地域文化振興と地域経済活性化を図るため、文化施設と コンベンション施設機能を兼ね備えた総合都市プラザの整備に向 けて、多様な手法を検討します。
主要事業	
サイン事業	田主丸町、三潴町の公共施設をはじめとする各種施設や観光スポットなどに案内表示板を整備し、外来者への案内や地域イメージアップを図ります。

3) 国際性豊かなまちの実現

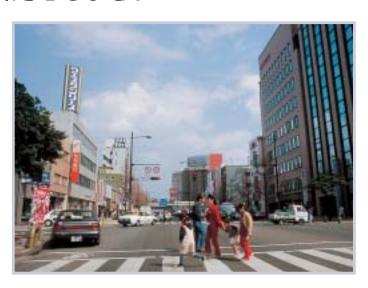
- → 市民主体の国際化推進
- ┗ 国際化のための基盤整備



第4節

拠点都市の役割が果たせるまちに

◆久留米市は、佐賀県東部を含む福岡県南地域の拠点都市として、広域的な就業の場、都市的楽しみや交流、医療・福祉・教育などの高次都市機能を整備・充実することが求められています。そのために、広域幹線道路網の整備や公共交通網の結節機能の強化など交通基盤の整備をはじめ、地域社会全体の高度情報化、さらに広域における高次医療機能や拠点医療機能の整備・充実など、長期的展望のもと、福岡県下第3の都市圏の拠点都市として、中核市の機能を果たせる都市づくりを進めます。



施策の内容

1)拠点都市機能の充実強化

- ── 広域的視点を踏まえた都市計画の推進
- ┗━ 新たな広域拠点地区の整備

戦略事業

都市計画基本方針策定事業(※)

新市の一体的都市づくりを目的に、土地利用や道路網等の基本方針の決定、長期未着手の都市施設の検討等、都市計画事業の見直しを図ります。平成21年度までに都市計画区域の整理を行い、平成23年度に都市計画変更を行います。

安武駅東土地区画整理事業

交通インフラの整備と商業娯楽機能、良好な居住環境などのバランスのとれた複合的な都市空間として、整備を図っていきます。

2)総合的な交通体系の確立

- 総合的な交通施策の充実
- 広域公共交通体系の整備
- ◆ 広域幹線道路ネットワークの整備

半	略	重	丵

総合交通ネットワーク事業

路線バス等の既存公共交通機関の維持や交通結節機能の強化、 JR久大本線久留米高校南駅(仮称)の整備による利便性向上や 活性化に取り組みます。平成26年度には通勤通学者公共交通機 関利用率27%以上を目指します。

(%)

九州新幹線建設促進事業 九州新幹線博多~船小屋間の平成23年春開業を目指して、円滑 な事業推進に向けて取り組みます。

(側道整備)(※)

九州新幹線建設促進事業 九州新幹線の円滑な事業推進を図るため、地域の要望等に対応し ながら、平成23年春予定の新幹線開業までに、新幹線の側道整 備完了を目指します。

外環状道路整備事業 (東合川野伏間線)

交通渋滞の緩和、都市内交通ネットワークの確立等を図るため、 東合川野伏間線の整備を進めていきます。平成18年度に国道3 号~北島交差点1,110mの供用開始、平成22年度までに国道 322号~矢取交差点付近 1,560mの県事業区間の整備促進、平 成23年度までに北島交差点~矢取交差点付近1.260mの整備を 目指します。

外環状道路整備事業 (北部延伸)

福岡県や佐賀県、鳥栖市等と連携しながら、外環状道路の機能強 化を図るため、北部への延伸に取り組みます。

中環状道路整備事業 (合川町津福本町線)

幹線道路の渋滞緩和、合川ハイテクパークへのアクセス強化等を 目的に、合川町津福本町線の整備に取り組み、平成24年度に国 道210号~国道322号十三部交差点間1,010mの整備完了を目 指します。

主要事業

三潴駅前広場整備事業

三潴町の玄関口である西鉄三潴駅利用者の利便性向上、交通結節 機能の充実を図るため、三潴駅前広場を整備します。

犬塚駅前広場整備事業

西鉄犬塚駅利用者の利便性向上、交通結節機能の充実を図るため、 犬塚駅前広場を整備します。

かっぱ駅南乗降口整備事業

JR久大本線田主丸駅の利便性向上を図るため、駅南側市道の整 備を進めます。

新駅の駅前広場整備事業

田主丸地区のJR久大本線新駅整備に合わせて、駅前広場の整備 を図ります。

3) 高度情報都市の実現

- 快適な情報通信ネットワーク環境の整備
- 地域統合イントラネットの構築
- → 地域情報化推進体制の整備

戦略事業

地域統合イントラネット 構築事業

地域統合イントラネットを活用したアプリケーションの充実、電 子自治体構築に向けた共同開発・利用、ICカードを活用した行政 サービスの充実等に取り組み、平成26年度の電子市役所来庁者 数年間2,600,000件を目指します。

4) 高度医療都市の実現

- 広域高次医療サービス機能の充実
- └● 高度医療・福祉研究開発機能の集積促進

戦略事業

九州ブロック赤十字血液 センター誘致事業

日本赤十字社の県境を越えた効率的な新施設の設置に対応するた め、オフィス・アルカディア地区内に施設の誘致を行い、平成 20年度の血液センター操業開始を目指します。

5) シティ・セールスの推進

↓ 人的ネットワークの充実

6) 拠点計画の推進と交流連携の推進

● 地方拠点都市地域計画の推進

● 久留米都市圏内の交流・連携推進

● 筑後川流域連携の推進 ● 広域都市交流の推進

KURUME City-Master Plan

基本計画推進に 当たって

日常生活や経済活動がグローバル化、広域化する中で、 広域的な視点での都市づくりがますます重要となっています。 都市づくりの発想を「圏域の発想」とし、 福岡県南地域の中核都市、筑後川流域圏の最大都市、 九州・アジアの中核都市としての役割を果たす発想で、 広域行政を推進します。

基本的な方向

国づくりの価値観やあり方が転換し、抜本的な構造改革が急速に進む中で、地方には自己 決定・自己責任の原則のもと、主体的で自立的な都市づくりが求められる時代となりました。 また、中核市移行を目指す久留米市には、地方分権時代の自治体の先駆者、地域発展のリー ダーとして、自らの都市を自ら治め、個性と活力、魅力に満ちた都市づくりを実践すること が求められています。

この分権型の地域社会を創っていくには、都市づくりの構図をこれまでの行政主導から市民と行政の協働へ転換し、「補完性の原理」を基本に、大きく変化する社会経済環境や多様化する公共ニーズに的確に対応していくことが必要です。

- ◆そのため、行政自ら、行政能力の一層の向上と、 徹底した行財政改革による機能的でスリムな行政 へと自己改革を進めつつ、市民との信頼関係を築 き、市民とともに考え、行動できる行政へと転換 します。
- ◆また、職員の政策形成能力の向上を図り、職員全体が政策集団としての機能を発揮できるよう取り 組みます。
- ◆特に「民間でできることは民間に委ねる」ことを 基本とした公民の適切なパートナーシップにより、これまでの行政の役割を市民、地域、NPO や企業などと分担し、市政運営の協働性、効率性 を推進します。また、協働性の視点から意欲的に 挑戦する職員の育成と組織風土の醸成に取り組み ます。さらに、可能な限り行政コストを縮減し、 財政の健全化を図ります。
- ◆また、長期的展望をもって計画的で総合的な行政を推進していくとともに、計画策定段階から市民と現状や課題、目的などを共有し、市民と行政が協働して課題の解決に向け取り組む仕組みづくりを促進します。さらにまちづくり評価制度など、協働のまちづくりを進める環境整備を図ります。
- ◆行政とともに公共二一ズの担い手となる市民、地域、NPO等による市民活動を支援する仕組みを充実するとともに、行政情報の適切な公開・提供や広報広聴活動の充実などにより信頼される行政への転換を進めます。

第5章 基本計画推進に当たって № 品

第1節

市民との協働によって築かれるまちに

◆これからの都市づくりにおいては、構造改革や地方分権をはじめとする社会環境の変化に対応し、市民と行政が対等な立場にたち、協働によって築く都市づくりが求められています。そのために、市民との情報の共有化を図るとともに、市政への市民の参加・参画の機会を十分提供し、市民と行政との十分なコミュニケーションを構築するなど、協働のまちづくりの環境整備を進めます。また、地域における住民主体のまちづくり・コミュニティ活動を支援する仕組みづくりを構築します。

施策の内容

1)協働のまちづくりの推進

- ━ 地域主体のまちづくり
- ■情報の的確な提供及び市民ニーズ 把握と施策への反映
- ━ 市民参加・協働の促進
- まちづくり評価制度の活用

2) 行政の透明性の向上

── 情報公開の推進と個人情報保護制度 の定着

第2節

機能的でコンパクト(スリム)な行政経営を進めるまちに

◆官から民へ、国から地方へといった改革の流れの中で、これからの分権型社会においては、市民と行政の 役割分担のもと、民間活力の積極的な活用とともに、効率的で生産性の高い行政運営体制の整備が必要です。 そのためには、「民間でできることは民間に」を基本とした公民の適切なパートナーシップによって市政運 営の協働性・効率性を推進するとともに、行政の役割を抜本から見直し、総合的な行政コストの縮減に取り 組みます。

施策の内容

1) 効率的な行財政運営の推進

- 行政改革の推進
- -● 行政サービスの充実
- -● 民間活力の積極的活用
- -● 組織・機構の運営・管理の充実
- -● 財政運営の効率化と財政基盤の確立
- 行政情報化の推進
- —● 公的ストックの有効活用

2) 分権型社会に相応しい人材の育成・確保

- 人事管理制度の効率的な運用
- 職員の能力開発・意識改革の推進

3) 計画的行政の推進

第3節

圏域とともに歩むまちに

◆自立した都市経営が求められる一方で、住民や事業者の活動の広域化や情報・交通の発展などに対応した 広域的な行政サービスが求められています。これからの都市づくりにおいては、市域にとらわれた発想から、 常に広域的展開を視野に入れた圏域からの発想へと転換します。

施策の内容

1) 広域行政の推進

- ─● 広域行政体制の整備
- ┗ 広域的な行政連携の推進

2) 合併等の推進

─ 合併等の調査・検討